

## 平成22年度 第8回仙台市男女共同参画推進審議会議事録

1 開催日時 平成23年1月20日（木）午後6時～

2 開催場所 エル・パーク仙台6階 ギャラリーホール

3 出席者

〔委員〕

下夷美幸副会長、大塚憲治委員、河崎祐子委員、佐藤慎也委員、佐藤わか子委員、玉渕安夫委員、朴賢淑委員、平井みどり委員、望月美知子委員

〔仙台市〕

市民局市民協働推進部長、同部男女共同参画課長、同課主幹兼企画推進係長、同課担当者

4 会議の進行経過

1 開会

2 協議

(1) 会議の公開等について

〔下夷副会長〕

では本日の協議に入る。会議の公開については、その都度、審議会で決定することになっている。事務局では、本日の審議会の中で特に非公開にすべき案件はあるか。

〔事務局〕

非公開とすべき案件はない。

〔下夷副会長〕

それでは本日の会議は公開として、本日の議事録についても後日公開とすることで、委員の皆様はよろしいか。

〔全委員〕

了承。

(2) 議事録署名人の指定について

〔下夷副会長〕

議事録署名人については五十音順でお願いしており、今回は玉渕委員と朴委員に議事録の署名人をお願いしたい。

〔玉渕委員・朴委員〕

了承。

### (3) 新・男女共同参画せんだいプランについて

〔下夷副会長〕

はじめに、市民意見の答申案への反映についてということで、事務局に説明をお願いしたい。

〔事務局〕

それでは、事務局から資料の1～3に基づき、説明をさせていただく。

まず、資料1をご覧いただきたい。12月1日から28日までの期間において、市民から中間報告に対するご意見をいただいた。最終的には、28人の方から130件のご意見があり、内訳としては文書等でのご意見が19人の方から111件、そして12月の21日に公聴会のご意見として、9人の方から19件のご意見をいただいた。

ご意見の概要であるが、一番多かった分野は基本目標5の「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」に関するご意見で29件であった。そして、基本目標2の「男女共同参画に関する教育・学習の推進」に関するご意見が22件、基本目標4の「労働の分野における男女共同参画の推進」に関するご意見が14件という状況であった。

個別の意見の概要については、別紙1と別紙2になる。まず、別紙1であるが、こちらは文書等でいただいたご意見を一覧にしてまとめたものになる。後ほど詳しく説明させていただくが、この中で網かけにして表示している部分については、こちらの意見を基にして修正・加筆等を行った部分に関わるものであり、22件程度となった。しかし、同じ内容の意見もあるため、実際に意見を反映させた数としては10件程度になると思われる。

その他の意見としては、具体的な事業レベルの要望や意見が多く見られた。こちらについては、審議会からの答申を受けて仙台市で計画を策定することになるが、その段階で仙台市が必要な事業を盛り込むような形になるため、この時点での審議会の考え方の回答としては、「市に働きかけていく」といった表現になっている。それから、個別の案件についてのご意見も寄せられたが、あくまでも審議会からは計画のあり方について答申をいただくため、それを越える内容については審議会では回答できないという形にさせていただいた。

別紙2は公聴会で出た意見の一覧になる。当日は、幅広く意見や質問等をいただいたが、その中で特に意見に限ってまとめたものである。これらを基に、中間報告に反映できる部分について修正等を行ったので、その部分についてご説明をさせていただく。

まず中間報告の4ページであるが、この部分には「女性町内会長の割合が8.4%に留まる」という記述があった。これについては、実際5ページに町内会に占める女性の割合の表を掲載しているが、年度によって8.9%や9.2%と推移しているため、「1割以下の推移となる」といった表現に改めている。

それから5ページをご覧いただきたい。データとして掲載している「単位町内会に

占める女性の割合」、その下の「PTA会長に占める女性の割合」について、平成16年のデータが掲載されていなかったため、上の表と整合性を図り平成16年の分を追加した。

次に、6ページをご覧いただきたい。「メディアからの情報を主体的に理解し、読み解く能力の向上を計る取組が不十分でした」という記述について、別紙1の市民意見No.5のご意見にあるとおり、「読み解く能力の向上」という表現が分かりづらいとのことであったため、「メディアからの情報をそのまま受け止めるのではなく、主体的に理解し、活用する能力の向上」という表現に改めた。

それから7ページについては、別紙2のNo.34のご意見をご覧いただきたい。若年層の人口妊娠中絶についてのデータが省略されているというご意見を受けて、改めて7ページの枠の中に、「年齢別人口妊娠中絶件数及び人口千対」という資料を追加したいと考えている。

8ページ以下になるが、8ページ、10ページ、16ページということで「ワーク・ライフ・バランス」という表現が出てくるが、国の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」等と表現を統一し、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という統一した使い方をさせていただきたい。

10ページの枠内については、データの部分において「合計特殊出生率」や「女性の労働力率」が不足しているというご指摘があったので、新たにデータを追加したいと考えている。

それから、資料2の3ページをご覧いただきたい。こちらは第3章の新計画の基本的な考え方の部分であり、中間報告の冊子の19ページになる。中間報告においては、計画の位置付けの部分において、基本目標5「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」の項目を「仙台市DV基本計画」として明確に位置づけるといった表現になっていた。この項目については、DVに限らず性暴力やセクハラも含んでいるため、DV基本計画よりも幅広い内容となっている。すなわち、ここ的基本目標=DV基本計画ではないという観点から、「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」の項目にDV基本計画を包含するもの、と少し表現を改めている。

同じ3ページの第4章の部分になるが、中間報告の21ページでは施策の方向で「市及び市の関係団体等における方針の立案や決定への男女共同参画の促進」となっており、③も同様である。この部分については、基本目標1の名称で「意思決定の場における」と使用しているため、「立案の決定の場における男女共同参画の促進」という表現がより適切であると考えて改めている。

次に、資料2の4ページをご覧いただきたい。ここからは基本目標2の部分になる。中間報告の21ページでは人権教育について記載した部分があるが、市民意見のNo.21において、学校教育の重要性をその前文にも出して欲しいというご意見があった。これを受け、「幼い頃からの発達段階に応じて、人権尊重の意識を学んでいくためには、

学校教育全体を通じた人権教育が重要です」という一文を追加している。

それから、中間報告の22ページの5行目、施策の方向の①になる。こちらについては、「学校・家庭・地域の連携による教育・学習機会の拡充」となっているが、市民意見のNo.35において、「NPO等との連携」も非常に重要であるため、NPOとの連携も施策の方向に盛り込んでいただきたいというご意見があつたため、それを受け「NPO等との連携による教育・学習機会の拡充」という表現に改めている。また、次の②の部分についても同様に、市民意見のNo.29の管理職の理解と姿勢が非常に重要であるというご意見を受けて、「校長はじめとする教職員への意識啓発と研修の充実」と表現を改めたところである。

それから、5ページをご覧いただきたい。こちらは基本目標5の部分になる。中間報告においては、基本目標5の名称について、「女性に対する暴力」とすべきという意見がある一方で、男性にも被害者がいるということで「男女間の暴力」とすべきだという意見もあり、審議会で意見が分かれていた部分である。市民の皆様から寄せられる中間報告のご意見を参考に、次回以降の審議会で確定していくとしていたところである。この部分については、別紙1の市民意見No.57から67にかけてのご意見が該当する。男性の暴力被害があることについては認めつつも、女性の被害が圧倒的であり、ジェンダーの意識が根底にあるということから、全ての意見が「男女間」ではなく、「女性に対する暴力」とすべきというものであった。これらのご意見から、答申案においては「女性に対する暴力」という表現で整理させていただいた。

また、併せて23ページの前文について、暴力の内容はDVに限らないことから、「DVを含む女性に対する暴力」とした。そして、より具体的に事実を記載するといった観点から、「配偶者間における暴力の検挙数は増加傾向にあり、被害者の9割は女性です。また交際相手からの暴力被害も深刻な状況にあることが、内閣府の調査などで明らかになってきました」、「DVなど女性に対する暴力は」とそれぞれ表現を改めている。その下の「DVによる被害が起きない」といった部分についても、他の暴力も幅広く含めた形で「DVなどによる被害が起きない」という表現に修正した。

最後になるが、中間報告24ページの基本目標6の部分については、仙台市の新しい総合計画に合わせて「外国籍市民」という表現を「外国人」に、施策の方向⑤「障害の有無や年齢、国籍にかかわらず」を「国籍や文化の違いにかかわらず」と表現を改めている。

以上が、意見に基づいて中間報告に修正等を加えた部分になる。その全体像が、資料3の「仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について - 答申 - (案)」となる。

なお、26ページからの「今後5年間で優先的・重点的に取り組むべき課題」については、改めて資料の4に基づいて審議をお願いしたいと考えているところである。

〔下夷副会長〕

12月28日まで市民意見募集を実施し、寄せられたご意見を答申に反映した案が、今事務局から説明があったものである。ご意見の中で答申に馴染まないものについては、答申後に市が作成する計画に可能な限り反映していく方針で作業を進めていただいている。大変大量の内容であり、一度にかみ砕いて理解するのも難しいところである。後ほど、ご意見を事務局にお寄せいただくという形は取りたいと思うが、ご質問やご意見があればお願いしたい。

〔玉渕委員〕

2点質問させていただきたい。第1点は、他の審議会等にも市民意見の募集があると思われるが、その数と比べて今回のお寄せいただいた人数、それから件数というのは多い方なのか、あるいは少ない方なのか。

第2点は、このお寄せいただいた意見の中には、少し観点が違うと思われる意見もあるが、これらの中から意見を反映させるに当たって、選定する際の基準についてをお知らせいただければと思う。

〔事務局〕

2点目の選定する際の基準については、「仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方」について仙台市から審議会に諮問して答申をいただくということで、基本的な新しい計画の方向性について答申をいただくものである。ご意見の中には、具体的な事業や個別の案件についても寄せられているが、こういったものについては審議会で答申いただぐ内容から超えている部分であるため、答申に反映できないという判断をしている。基本的には、施策の方向に合致するもので審議会として次期計画の策定にあたり反映させて市民に答えていくべき部分については、できる限り分かりやすい表現で審議会の考え方として掲載している。

件数については、この場に具体的な数字は持っていないが、同時期に消費生活の市民意見募集を実施し、寄せられた個人の件数は100件近いものであった。それと比較すると、今回寄せられたご意見の件数は決して多いものではないと考えているが、1人の方が多くのことをしっかりと書いていただいているところで、熱心な方々からご意見をいただいたと考えている。

〔下夷副会長〕

他は、いかがか。中間報告で非常に大きな論点になっていた基本目標5「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」についてば、敢えて市民の皆様に向けては、審議会で意見が分かれているとしていた。中間報告へのご意見を参考に、審議会で確定することを明言してご意見を募ったところである。その結果、女性に対する暴力というご意見が圧倒的多数であった。公聴会の中で、男性に対する暴力もあるため「男女間の」という形を支持されたご意見が1件あったが、大勢としては「女性に対する暴力」という表現を残すということであったため、今回の答申案については「女性に対する暴力」としている。

〔大塚委員〕

暴力については、老人虐待や児童虐待も含まれてくる。単純に、老人虐待と児童虐待の場合は、男性も暴力対象、つまり被害者になっている。ここだけを読み取ると、いわゆる配偶者間の暴力の防止という限定された内容での中味になってしまいがちであり、果たしてそれで良いのだろうか。男女共同参画を謳いながらも、これがこの先5年間の中味として、女性だけのことになってしまうのか。先ほど申し上げたように、児童虐待・老人虐待・障害者虐待のことを考えると、男女間の暴力はこれから相当増えると考えられるし、実際に今存在するのである。そういうことからすると、基本目標の5については、「男女間の暴力」とすべきである。

また、1行目のところに「DVを含む女性に対する暴力は」と記載されているが、これは暴力そのものが人間の尊厳を傷つけるのであり、改正前の中間報告の文言をそのまま使用した方がはっきりするのではないか。男性に対する暴力は人権侵害ではないのかとも読み取れてしまうので、気になったところである。5行目のところについても、「DVなど女性に対する暴力は人権侵害であり」と同じように記載されているが、DV自体が人権侵害であり、女性に特定することなのだろうか。公聴会のご意見等も分かるところではあるが、暴力という考え方の中に、どこまで盛り込んでいくのだろうか。

〔佐藤（慎）委員〕

市民意見の大勢については、非常にその通りである。私もその件について気になつており、横浜市が調査の中で実施したアンケートを見たところ、女性からの暴力を受けた男性がかなりの割合で出てきていた。ただ、その実態を把握するような調査等が仙台市でもまだ十分に行なわれていないこともあるため、施策や重点課題として挙げる点については、私もどうかと考えている。

今度の5年間において、何を明らかにしていくかという視点に立った時には、やはり大塚委員がおっしゃるようなところを踏まえて大きな視点で目標を立てて、その中で重点課題に関しては今までの様々な経緯があると思われる所以、そこをまずは重点として我々で把握している範囲で実施していくという2段階の視点がないと、大きな暴力の問題は歯止めがかからないのではないか。意見としては、大塚委員の意見に賛成である。

〔下夷副会長〕

他は、いかがか。ただ、今日の時点でこの基本目標は確定した方が良いだろう。

〔事務局〕

事務局としては、市民意見を基に審議会のたたき台の案を作成したところであり、今回の審議会において、どちらが将来的に必要なかを含めてご議論いただきたいと考えている。また、今の表現の部分であるが、DVを含むと記載すると暴力の内容が限定されてしまうため、ここの表現はある程度直す必要もあると思われる。あと、男

性と女性の間の様々な状況が少し変わって来ていることについては、こういう調査をしていくべきではないかというような、そのような表現を答申の中に盛り込むことは十分に可能である。

なお、仙台市の他の計画においても、子供や女性等の被害弱者の救済や被害防止の部分があるため、男女共同参画推進計画という特性も踏まえて議論をお願いできればと思う。

〔下夷副会長〕

今、事務局から説明があったが、これが男女共同参画というテーマでの答申であるということ、そして基本目標であるため将来に向けた長期的なものではあるが、あくまでも現時点で立てる、答申するものであるという現状も踏まえなければいけないということがある。男女間の暴力についても私達は認識しているが、女性に対する暴力がやはり圧倒的に多いという現実の中で、将来的には「男女間」という形に発展させることを踏まえた形にできるように考えつつも、現時点では「女性に対する暴力」ということでまとめていければと思うが、いかがか。大塚委員、佐藤（慎）委員、今回のこの基本計画、「女性に対する暴力」ということでよろしいか。

〔大塚委員・佐藤（慎）委員〕

了承。

〔下夷副会長〕

それでは、非常に大きな問題で各委員それぞれに考え方をお持ちかと思うが、市民意見も踏まえ、今回の答申については「女性に対する」ということで進めていきたいと思う。

資料1の市民意見の概要、それから別紙1の市民意見に対する審議会の考え方については、答申に掲載するのか

〔事務局〕

概要の部分については答申に掲載することになるが、個々のご意見については、答申には掲載しないが市民意見の結果として公表する形になる。

〔下夷副会長〕

概要是答申に掲載され、個別のご意見と審議会の考え方については、後日公開されるということである。本日この資料をお持ち帰りの上ご確認いただき、お気づきの点や修正意見など出てくるかと思われる所以、後日事務局にご意見をお寄せいただきたい。併せてになるが、答申案についてのご意見も事務局にお寄せいただきたい。具体的に、どのような方法で何時までに事務局に意見を寄せるかということについては、審議会の最後に事務局に説明をお願いしたい。

それでは、続いて優先的・重点的に取り組むべき課題について、事務局に説明をお願いしたい。

〔事務局〕

第5章の「今後5年間で優先的・重点的に取り組むべき課題」については、中間報告までのご議論の中で、まずはこの4つの項目について重点課題と位置付け、その中の具体的な取り組みについては例という形で掲載したという経緯がある。

この部分についても、市民意見を幾つかいただいている。先程の別紙1になるが、No.72では「特に若年層におけるデートDV防止教育を徹底すること」、No.75では「配偶者暴力相談支援センターを設置するべきである」、No.76では「石巻のDV事件を受けてということで、机上の空論にならないように膨らみを持つ施策にして欲しい」、No.89では「特筆すべき課題として、若者に対する啓発を盛り込んで欲しい」とのご意見をいただいた。これらを受けて、1つは重点課題の「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」の中の主な取組の中に、若年層に対する啓発について追加で記載している。また、配偶者暴力相談支援センターの設置ということについて、取組の中に追加している。それからもう1つ、市民意見のNo.91の政策形成及び意思決定の場における女性の参画の促進についてである。「女性の係長職昇任試験の受験率ではなくて、数値目標の設定にあたりましては、受験率ではなくて、管理職の女性比率というふうにしていただきた」とのご意見もあったため、資料4においては、市役所における女性管理職の割合といったものを指標として盛り込んでいる。

それらを踏まえて、資料4をご覧いただきたい。まず1つ目が、「政策の形成及び意思決定の場における女性の参画の促進」である。主な取組として、2つ案として挙げさせていただいた。1つが「市の審議会等における女性委員登用率の向上」であり、目標・指標としては「附属機関等における女性委員の割合」と「女性がいない附属機関等の数」を挙げている。もう1つとしては、「市の女性職員の管理職への登用促進」ということで、目標・指標は「市役所における女性管理職の割合」としている。

それから2つ目の重点課題、「男女共同参画の視点による地域における活動の推進」についても、主な取組を2つ挙げている。1つは「男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充」である。目標・指標としては、「財団と市民活動団体による協働事業数」と「グループ紹介冊子「ぐるーぷなび」」を挙げている。「ぐるーぷなび」は、参画センターを拠点として活動している団体の情報を集めた冊子である。それから、「地域との連携による学習機会の充実」ということで、1つは「市民活動団体などが地域において実施した男女共同参画に関する講座の実施数」、もう1つとして「男女共同参画に関する出前講座の実施数」を目標・指標としている。

3つ目の重点課題である「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）及び育児休業等の取得促進」については、取組として「多様かつ柔軟な働き方を可能にする取組の啓発」ということを挙げて、目標・指標を「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という用語の認知度」と「男性の1日の平均家事時間」としている。もう1つの取組としては、「育児休業の取得促進」ということで、市が率先して取組を示すべきとのご意見等を受けて「市役所における男性職員の育児休業取得率」を、他

には「民間企業等における従業員の育児休業取得率」と「短時間勤務を選択できる事業所の割合」を目標・指標として掲載した。

最後の4番目の重点課題「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」については、市民意見等も参考にしながら、「配偶者暴力相談支援センターの設置」を挙げている。そして、被害者支援はボランティア活動が非常に重要であることから、「被害者支援に関するボランティアの育成」を挙げて、目標・指標としては「ボランティア育成講座の参加人数」を考えている。「若年層に対する啓発」については、「DV相談窓口や「データDV」という用語の認知度」、「学校におけるデータDV防止講座の実施回数」が目標・指標になるのではと考えており掲載した。

〔下夷副会長〕

今回の計画では、長期的な基本目標とは別に、この5年間で優先的・重点的に進めていく課題を取り上げているところが前回の計画と違うところになる。今のところ、「政策決定プロセスにおける女性の参画」、「地域」、「ワーク・ライフ・バランス」、「女性への暴力」という4つの大きな柱は決まっている。それでは、具体的にどのようなことを実施するのか、そして、その結果を検証できるように指標も含めて考えるということで進んできた。この事務局から提案された案について、ご意見・ご質問をお願いしたい。

〔佐藤（わ）委員〕

確認になるが、この新たな答申案の26ページにある例と、資料4の主な取組については、どのような関係になるのか。

〔事務局〕

この部分については、中間報告の段階では十分なご審議がされていなかったことから、暫定で基本目標の中の施策の方向からふさわしいものを掲載した形になっている。この部分を最終的に答申に盛り込んでいく際には、基本目標と同じものでは意味がないため、もう少しポイントを絞ったような形でふさわしいものを挙げていく必要があると考え、主な取組という形で挙げさせていただいた。

〔佐藤（わ）委員〕

了解した。例えば、資料4の女性がいない附属機関等の数について数値目標として挙げることは良いが、この資料を見ていただくと分かるように、平成18年度から21年度までずっと9で推移している。そうすると、この先もずっと同じ数字が並ぶことも考えられる。数を掲載することが、市の附属機関等における女性委員登用の向上になるのかと思うところもあり、もう少し具体的な取組を入れることはできないか。目標・指標の数を掲載することも意識啓発になるかとは思うが、少し疑問に感じた部分である。同様の考え方で、4の女性に対する暴力の根絶と被害者支援のところでも、啓発活動が主となっているが、この問題の本当の根本的な解決というのは、加害者に対するプログラムをどのように導入していくかであり、そのようなものを入れていく

必要があるのではないか。

〔事務局〕

この項目について、どの程度のレベルまで絞って記載するかにも関わってくる部分にもなる。例えば、ゼロ委員会の件については、答申の中で女性の登用率の向上を重点目標として掲げ、それに基づいて仙台市として計画を策定することになる。その策定の中で、ゼロ委員会をなくすための取組が具体的な事業としてぶら下がってくることになる。その事業を考えた時に、今までずっと変わってきていないものと同じようにしていたのでは重点事業として挙げた意味が無いため、重点事業として挙げる限りは、これまでの推移を覆すようなことをやっていくためにはどうしたらいいのかを考える必要があるので、市役所として何ができるのかを検討したうえで、計画策定の段階で具体的な取組が事業レベルで出てくると考えている。

〔佐藤（わ）委員〕

この重点課題1の中に、地域の女性の登用率のようなものも数値目標として入れたらどうかと思うのだが、それは敢えて入れなくとも大丈夫だということなのだろうか。

〔事務局〕

今回のこの目標・指標については、少し狭めに最低限必要なものを事務局として挙げたものであり、審議会でご指摘のものについて追加することは十分に可能である。これは、あくまでたたき台であるので、目標・指標についてはご議論いただければと思う。

〔佐藤（わ）委員〕

私の意見としては、「政策の形成及び意思決定の場における女性の参画の促進」については、やはり役所に限られるものではないため、企業や地域など様々な場面で女性が参画していくことが、最終的には男女共同参画につながると考えている。企業や町内会、PTAなんかも含めて女性の割合が取れるのであれば、この中に入れていくべきではないか。

〔下夷副会長〕

考え方は様々かと思うが、佐藤わか子委員からは、必要なものは多く入れておくべきであるというご意見であった。数値目標は、計画の段階では基本目標についても設定されるが、この優先的・重点的課題として出すものについては、絶対にこの5年間で行政が責任を持って達成させるという強いメッセージを出すという意味で、限定して絞るという考え方もあるかと思う。私はどちらかというと、絞った方が良いと考えているが、委員の皆様の意見はいかがか。

〔佐藤（わ）委員〕

確かにそのような考え方についても分かるが、世界的に見て、大企業も含めた日本の女性の管理職の割合は非常に低い状況である。この状況はすぐには変わらないが、日本の女性の管理職の登用率はこんなに低いんだということを表に出すことでもし

は意識改革につながるのではないかという考え方で言わせていただいた。

〔事務局〕

事務局から補足をさせていただきたい。この数値目標の関係については、実はもう1つ資料を準備していたので、資料5をご覧いただきたい。重点課題については、必ず重点目標を掲げて進捗管理をしていくことにした訳であるが、それ以外の分野についても、数値目標・指標を立てられるものについては、可能な限り立てていくのが基本的なスタンスである。そのような意味で、次の議題で説明させていただこうと考えていたのが資料5である。資料5は、基本目標毎に国の三次計画、宮城県、他の政令市等を基に、どのような数値目標・指標が考えられるのかをまとめたものになる。

目標毎にこれだけの数の指標・目標があるが、例えば仙台市における現プランや他の計画において数値目標が設定されているものについては数値目標が立てやすいものである。また、その他のものでも数値として捉えられるものがあるならば、それはできるだけ設定していこうという考え方の下、暫定の仙台市の体裁候補として星印を幾つか付けさせていただいた。最終的には、重点事業に限らず基本目標の部分に、数値目標・指標が入ってくるイメージで考えていたところである。

〔朴委員〕

行政における女性の割合、そして市民の身近なところで女性の割合を上げるということに関して、やはり女性のロールモデルが少ないことが言われており、そのようなところから管理職の割合を増やそうとすることは、男女共同参画を推進するにあたって効果があると思う。町内会長を入れると焦点がぼやけてしまうこともあるので、まずは仙台市における女性の割合を上げることに優先的に取り組むべきであり、より効果的ではないかと考えている。

〔大塚委員〕

この資料4の「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」の部分について、答申案の「今後5年間で優先的・重点的に取り組むべき課題」とリンクしないように感じる。特に、「女性に対する暴力の根絶」というところでは、相談窓口自体が平日だけになっていることが仙台市の場合は多く、休日夜間は相談窓口がほとんどないのが現状である。警察や女性相談センターといった中味になっていて、あとはNPO団体が積極的に取り組むという流れの中に、この資料4ではボランティアの育成というものが突然出てくることになり違和感がある。被害者の相談窓口が不足している、逃げていく場所が無いという現状の中でボランティアの育成が出てきており、何かリンクせずに私の中でイメージが広がらない。そのあたりは、どのように理解していくと良いのだろうか。こちらの答申案を、もっとより具体的なものとして資料4を読み込むということで良いのか。

〔事務局〕

説明不足であり、申し訳ない。こちらの答申案のこの第5章については、項目まで

の議論に及ばなかったため中間報告のまま掲載しているものである。

それを今度の答申にする場合に、こここの部分を基本目標の施策の方向と全く同じ項目としては重点課題として取り上げた意味が無いため、もう少しこの部分は絞り込む必要があるだろうと考えている。本日、この資料4を基にご議論いただいて、最終的なものがこちらに入ってくるとご理解していただければと思う。

〔下夷副会長〕

大塚委員、いかがか。基本目標の「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」において項目が幾つか挙がっており、さらに優先的・重点的に取り組むべき課題ということで案として3つ出ているが、これについてご意見があればお願ひしたい。

〔大塚委員〕

「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」については、この審議会の中でも予防教育について随分と議論されてきた。重点課題の中に教育の問題を盛り込むべきであり、教育委員会と連携して学校のプログラムの中に反映させるぐらいの中味がないことは、やはり予防等にはならないと考えている。若年層に対する啓発と同じような意味がある訳で、学校教育の中に盛り込む考え方で5年間取り組まない限りは予防対策にはならず、被害者支援にしかシフトしていくかなくなる。そのような意味からして、もう少しこの委員会の中で検討された中味を、重点的課題における取組案として掲げられないかと思う。

〔玉渕委員〕

今、大塚委員がおっしゃったように、あるいはこの多くの意見にあるように、教育というものが非常に大きなウェイトを占めていることは認識されており、不足していると言われるかもしれないが、現場において教育は行われている。要はそれが実効性のあるようなものに育っていかない環境が多いのである。

東京都で今回、条例改正の動きがあった。あれに対してすら批判が出るような世の中であり、学校において暴力を根絶するということは、もう当たり前である。小学校、中学校どこでも非暴力教育を行っているが、それが実効性を持っていない。何故なのかということを論議していただきたいし、私自身はやはりその環境整備というものが大きいということを1つ申し上げたい。

それから、教育の重要性は非常に認識するところだが、教育=学校教育という考え方では、前回の教育基本法の改正においても大きく変わっているはずである。家庭教育、社会教育、その他を全部含めた中で育てていかなければならぬのである。実は、最初に質問した「どういう意図で意見を選定して採用したのか」ということに関して、この部分についても述べている方がいらっしゃる訳であり、家庭教育等についてもやらなくてはいけないのである。そういうものを考えた時に、今回の意見の中に学校教育ということばかりが出てきているが、それ以外のものに対するアプローチがどうなのであろうかと。結婚する前、あるいは妊娠して受ける様々な母子教育などの場で

もできると思うところであり、やはりそのあたりも考えていただきたい。

〔平井委員〕

今まで議論してきて、審議会の中でも良い意見が多数出てきていると思うが、やはり実効性のあるものを文字として挙げていく必要があるのではないか。男女共同参画の位置というものがあり、行政の中でも市民生活の中でも踏み込むことが難しい部分はある。だからこそ、最初に行政がモデルを示してアピールする必要があり、それにより市民にも賛同いただくように持つていかないと、押し付けになってしまふ。

〔望月委員〕

資料4について、5年間で優先的に取り組むべき課題を絞り、具体的な目標にしていくことは良いと感じている。平井委員からもあったように、まず市が先頭に立って実行していけるものに絞るものも、1つの考え方ではないか。

4番目に関しては、配偶者暴力相談支援センターの設置は少し別種なものではないだろうか。これは、実現に向けてどの程度話が進んでいるのか、お聞きしたい。また、ボランティアの育成は大事であるとは思うが、この27ページの4の文章の中からは出てきにくい部分であると感じる。

やはり、大事なのは若年層に対する啓発や教育であるが、その観点から見ると、この若年層の啓発の指標・目標が狭すぎる。デートDVという用語しか出てきていないので、もう少し幅広くDVでも良いし、暴力に関しての認知度でも良いし、それから市として取り組んでいける具体的なものを考えても良いのではないだろうか。

〔平井委員〕

やはりボランティアというのは行政が直接ではなく、ボランティアを介して何かを行うという感じになるため、ここに入れなくても良いのではないか。もう少し行政が直接関わっているものの方が良いと思う。

〔事務局〕

望月委員からのご質問である配偶者暴力相談支援センターの設置の検討状況であるが、被害者支援、相談から自立支援、自立までの切れ目のない支援ということで、その拠点となるセンターの設置というのは、ずっと仙台市としても懸案事項であった。今回、新たな計画を策定するに当たり、特にこの5年間で取り組むべき課題を新たに設けるとなれば、外せないものと認識している。

実際の検討状況であるが、市民局と窓口である子供未来局の方で体制等について検討しており、今後、具体的に詰めていく予定である。この先5年間の中で、できるだけ早期に設置まで持つていければと考えている。

〔下夷副会長〕

これだけの市で、独立した配偶者暴力相談支援センターが無いのは非常に残念であり、不備であると思っている。このような施設ができることで、相談件数の把握や様々なデータの収集等、今後の施策の核になることができるため、絶対設置しようという

動きが後退しないよう、私も答申の際には是非盛り込みたいと考えている。

〔佐藤（慎）委員〕

子供未来局ということであったが、配偶者暴力相談支援センターは子供未来局と一緒に設置するのか、あるいは市民局ではなく子供未来局に設置されることになるのか。

〔事務局〕

現状では、その部分もまだ決まっていない状態である。このDVの取組というのは、いわゆる普及啓発の分野から、実際の被害に遭った方の保護についてまでと非常に幅広い内容になっている。どちらかというと、普及啓発は私どもの男女共同参画課で実施しているが、実際の被害者の一時保護等については区役所の家庭健康課で実施しているため、家庭健康課を所管する子供未来局の担当になる。そのため、施策の中味によって、市民局と子供未来局で担当が分かれているのが現実である。現時点では、どの部署が核となるかについて詰めきれていないため、今後の課題である。

〔平井委員〕

配偶者暴力相談支援センターの設置が実現する可能性について、どの位であるのかお伺いしたい。

〔事務局〕

実現する可能性を高めるためにも、是非この答申に書き込んでいただきたい。仙台市では、答申を基に市民局と子供未来局で協議するというところまで内々の合意はできている。ただ、市民から見た場合に在り方としてどちらが分かりやすいか、また支援につなげる際の効果といった部分もあるため、具体的なことは市の内部で協議をしていきたいと考えている。

〔佐藤（慎）委員〕

今のお話を踏まえると、その下に書いてあるボランティアの育成というのは、配偶者暴力相談支援センターの設置とセットとして受け取って良いのか。

〔事務局〕

これについては、担当者の考え方やNPOの方々とのお話の中から事務局が考えたものであり、やはり自立に向けては支援を行う方々が多く必要であり、自立に向けてステップアップのお手伝いができるようなボランティアの育成も視野に入れて、5年間で取り組むべきだろうということで、唐突ではあるが掲載した。今の形では、どうしても行政ができるることは本当に急性期の部分に限られてしまうため、ステップハウスのようなものについてボランティアの方々と取り組んでいけるような支援づくりをしていきたいと考えていた。

〔佐藤（慎）委員〕

パラレルで見ると違和感があるが、それが中味としてこういうのも考えているみたいな書き方であればおそらく良いと思われる、出てきたものの整理については、次の課題であると受け止めさせていただく。

〔下夷副会長〕

他には、いかがか。2の地域の部分についても何かご意見あれば是非お願いしたい。

〔玉渕委員〕

先程からお話を出しているが、市が設定して市が管理できるものと、啓発できるものの区別が必要ではないかということであった。地域について、実際問題として町内会長を選出する場に市職員が行って「女性を選びなさい」とは言えないであろう。PTA会長についても同様である。ただ、「女性も男性も一緒に活躍できる地域を作りましょう」という呼びかけは、様々なパターンでできるのではないか。例えば、パンフレットであれ、あるいは町内会長の集まりやPTAの会議等で継続的に啓発を行っていくようなことは、ぜひ進めていただきたいし、その回数も1つの指標にはなると考えている。町内会長に占める女性の数のような統計をパンフレットにさりげなく掲載しておけば、市民の目に触れ、刺激にはなるだろうと思う。

〔佐藤（わ）委員〕

2の地域の部分で、26ページにある「交渉力やコミュニケーション能力などを身につける必要があります」という部分から、女性のスキルアップのようなものを今後5年間で重点的に取り組む課題に入れていくことができるのではないか。

〔佐藤（慎）委員〕

地域というと地縁的なものであり、代表的なものは町内会であると思うが、そういったものは今までの文化的な背景、特にご高齢の方が中心の場合にはそういったものがあると思われるし、もう一方、市民団体のようなサークル的なもので進んできたものについては、結構女性も参加しているような流れがあるのではないか。そのような部分について、やはりフォローアップしていくことが必要だろう。

ちょうど山形大学における男女共同参画について、ある女性の先生が「女性が引っ張られるのは良いことであるが、結局役職ばかりになって自分の時間が無くなつて大変」とおっしゃっていた。今回の5年間の取り組みに関してはこれで良いとは思うが、そういった意味でバランスを取っていくことを考えていくと、今回の重点には入らないかもしれないが、今後に向けて視野に入れておいたほうが良いのではないか。

〔平井委員〕

直接は関係ないかもしれないが、男女共同参画とは何かを聞いたときに、周りの人々はほとんど分からず、「女性を仕事に行けるようにする、子供は預ける」のようなイメージが大きくある。しかし、実際には市民生活全般に関わることであるのに、それを意識している方が本当に少ないと感じている。

大きな目標として、この重点などを達成するためには、やはり市民にアピールして関心を持っていただくことが根本ではないかと思っており、何かアピールするものが必要である。

〔佐藤（慎）委員〕

少し前の議長のご発言で、権力の構図というキーワードでお話をされていた。要するに、今までの男女共同参画というのは、社会参加における権力の構図の中で女性がきちんと位置づけられるべきであるという話でスタートしたものと思っている。それがシフトをしてきて、現在はベースとなる家族とあと社会参加のワーク・バランスといった話が入り込んできて、そこをどのようにバランスを取ってくるかというところがあったと思う。

そうした中で、前回のキーワードで出てきたのが孤独化である。社会参加が進むとともに家族が少し小さくなり、さらにその中で高齢化問題、少子化問題の中で孤独化が深まっている。マンションなどセキュリティや安全性といった環境づくりをしたために、人々が集まる場がなくなってきたといった部分が見えてきている。家族と社会参加という非常に悩ましい両面を扱うことになるが、その部分をどのように我々の方でも整理して考えていくかが必要である。

〔下夷副会長〕

いくつか地域の部分を出していただいたが、地域における女性リーダーということや、また、その地域の中における孤立といったことも含めて考えていければと思う。

〔事務局〕

答申までの審議会は残り1回ということもあるので、あとはご意見いただきながら、文言も若干今日いただいた意見を入れて修正させていただければと思う。

〔下夷副会長〕

本日様々な意見が出たが、それらを踏まえて整理をして、再度それを見ていただくという形になるかと思う。また、本日意見が十分に言い足りなかったということや、再度読んでいく中でもご意見が出てくるかと思うので、これについても事務局にご意見をお寄せいただきたい。

では、先程少し説明のあった数値目標について、事務局にお願いしたい。

〔事務局〕

数値目標については先程説明させていただいたが、掲載候補と考えているものには星印を付けている。他に追加すべき指標等について、ご意見をいただければと思う。

〔下夷副会長〕

事務局で掲載候補の星印を付けているものが現在の案になるが、ご意見がいろいろありますかと思う。数値目標については答申には掲載しないが、答申を受けて計画を作る際、数値目標について書き込みを行うことになる。そのような意味では、審議会として責任を持って、計画に入れるべき項目についてのまとめをしておきたい。

大詰めになり、まとめなくてはいけないことが多く大変かとは思うが、もうしばらくあるので、よろしくお願ひしたい。

(4) その他

〔下夷副会長〕

では、その他について、事務局にお願いしたい。

〔事務局〕

ご意見の提出については、こちらから回答様式を作成し、メール等で委員の皆様にお送りさせていただく。その様式に沿った形でご意見をいただければということで、時間が少ない中で申し訳ないが、1月28日の金曜日までに事務局にご返送していただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

それから、次回の審議会の日程については、2月17日の木曜日、午後1時から仙台市役所の第五委員会室で予定している。正式なご案内は文書でお送りさせていただくが、次回は答申の中味、それから市民意見についての公表の部分について確定させたいと考えている。そして、市長あてに答申を行うのは2月25日を予定している。答申書は、会長から市長に提出していただく形になるが、当日の出席委員については、会長とも相談の上調整させていただきたい。

### 3 その他

〔下夷副会長〕

最後に、委員の皆様から何かご発言あればと思うが、よろしいか。それでは、事務局から何かあればお願ひしたい。

〔事務局〕

議事録については、出席者の方全員にご確認いただいた後、本日の署名人の方に署名いただいて公表するという形になる。

あと、皆様にチラシをお配りしているが、1月29日の土曜日に男女共同参画フォーラム in 仙台というイベントを予定している。こちらについては、内閣府と共に実施するもので毎年全国3ヶ所の都市で実施するものになるが、今年度は奈良県、沖縄県、仙台市が実施することになっている。(株)イー・ウーマンの佐々木かおりさんをお招きして基調講演をいただき、その後、パネリストの方を囲んで「女性のキャリア構築と経済活動」というテーマでパネルディスカッションを実施する予定である。是非、委員の皆様もご参加いただければと思う。

### 4 閉会

〔下夷副会長〕

それでは、これを持って本日の審議会は終了としたい。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

玉沢 安夫

仙台市男女共同参画推進審議会委員

木戸 賢淑